

## 2 地理歴史・公民

### 「地理歴史・公民」の学習とは

「地歴・公民の学習とは暗記ですか。」と生徒に問われたことはありませんか。学習指導要領には、生徒に身に付けさせるべき「知識及び技能」や「思考力、判断力、表現力等」が、単元ごとに明記されています。生徒の主体的・対話的で深い学びを実現するには、授業で地理歴史科・公民科における「社会的な見方・考え方」を働かせる問い合わせ立てる必要があります。

### 適切な問い合わせ立てるよう！

適切な問い合わせ立てるためには、単元ごとに教科書や学習指導要領解説にある問い合わせを確認し、学習内容を整理する必要があります。教科書には、単元を貫く問い合わせ（単元を通して考える問い合わせ、本時の問い合わせを積み重ねて考える問い合わせと言える）、本時の問い合わせ（毎時間の授業を通して考える問い合わせ）に該当する問い合わせが記載されているため、内容の精選にも役立つはずです。

なお、単元を貫く問い合わせの例を次に示します。

科目名

「公共」

単元名

法的な主体となる私たち

単元を貫く問い合わせ

権利が保障されるよりよい社会をつくるために、私たちはどうすればよいのか。

本時の問い合わせ

1次 法とは何か。

2次 自由はどこまで認められるのだろうか。

3次 社会の不平等はなぜなくなるのか。

4次 新しい人権はなぜ必要となったのか。

5次 なぜ司法は必要なのか、市民が司法に参加する意義は何か。

6次 成年（18歳）になつたらできること、気を付けなくてはいけないことは何だろうか。

単元のまとめ

7次 本単元で学んできたことを生かし単元を貫く問い合わせについて自らの考えを論述する。

出典：『神奈川県立高等学校等学習評価の手引き』  
神奈川県教育委員会 令和4年3月

こうした問い合わせを基に学習内容を整理した上で、生徒の実態を踏まえてより適切な問い合わせとなるように調整しながら、生徒の主体的・対話的で深い学びを実現していきましょう。

# 地理歴史・公民の授業づくりのポイントについて

## 地理に関する科目

共通必履修科目である「地理総合」について、三つの大項目（以下のA～C）の中から、それぞれ特徴的な内容を紹介します。

### A 地図や地理情報システムで捉える現代世界

＜地図や地理情報システムと現代世界＞ 地理情報システム（G I S）の活用を通して、地理的技能の習得及び地理学習への意欲向上をねらいます。まずは教員がG I Sに触れ、理解を深めることが大切です。G I Sは、地理院地図や地図太郎、R E S A S等が挙げられます。主題図の作成等、具体的な活動を伴う学習展開が考えられます。



### B 国際理解と国際協力

＜地球的課題と国際協力＞ この項目では、「持続可能な開発目標（S D G s）」について理解を深めることが大切です。各国の取組を踏まえ、生徒一人ひとりが実施できることを追究する等の学習展開が考えられます。

【地理院地図の使い方】



### C 持続可能な地域づくりと私たち

＜自然環境と防災＞ 災害には、地域性があります。地域性や生徒の生活圏を踏まえた上で、災害の傾向や防災の取組を追究する等の学習展開が考えられます。

【SDGs CLUB】

## 歴史に関する科目

歴史の授業は、「何が起こったか」を学習することが多かったことだと思います。しかし、重要なのは「なぜ起こったか」を学ぶことです。授業づくりで大切にしてほしいことは、「なぜ」を意識した良質な問い合わせの設定です。問い合わせには、調べれば分かる「知識を問う問い合わせ」と、知識と知識の関係を問うなどのより高次な「思考を要する問い合わせ」があります。前者は一斉講義や個別学習で生徒が答えを出せますが、後者の問い合わせに答えられる力を生徒が身に付けるためには、授業形態やツールの工夫が必要です。資料を読み取って自分の考えを言語化したり、グループで意見交換・発表したり、I C T機器を用いて生徒一人ひとりの考えを全員で共有したりと、様々な工夫が考えられます。

「歴史総合」では、生徒が学習した知識を活用して思考を深める授業、生徒が主体的に取り組む授業が求められています。生徒がいつ何をどう学んだらよいか、年間指導計画で位置付け、問い合わせを立てて単元を構想しましょう。担当間での相談や共有も必須です。

「なぜ」を大切にして、授業づくりに取り組みましょう。

## 公民に関する科目

公民の授業では、より多くの生徒が当事者意識を持つことができる社会問題を適切に選び、授業づくりをしていくことが大切です。そのためには、世の中の動きを常に意識するとともに、目の前の生徒が何に興味を持っているのか、何を知っているのかなど、生徒の実態を把握することに努めましょう。

共通必履修科目である「公共」では、「人間と社会のあり方についての見方・考え方」を働きながら、考察や追究を行うことがさらに重要となります。大項目AからCへと学習を進める中で、教員が立てた問い合わせを考察・追究する学習活動から、生徒自身が課題を見いだし、協働しながら探究する活動を展開していくことが求められています。

また、選挙権年齢が18歳に引き下げられたのに続き、成年年齢が18歳になりました。政治参加教育・消費者教育・金融教育・法教育などの重要性はますます高くなっています。

公民科の授業は、人間と社会のあり方を体系的に学ぶ大事な機会となります。教員も人間と社会をみるバランス感覚を養いながら、使命感を持って授業づくりに取り組みましょう。